

## 第 57 回北九州市環境審議会

- 1 日時：令和 2 年 8 月 7 日(金) 15：00～17：00
- 2 場所：リーガロイヤルホテル小倉 3 階 エンパイアルーム
- 3 出席者（敬称略）
  - 会長 浅野 直人
  - 会長代理 吉村 太志、松永 裕己
  - 委員 藍川 昌秀、荒川 徹、池田 幹友、井上 智帆、上田 直子、  
江口 恵子、大田 純子、北野 久美、木畑 広宣、細川 文枝、  
本田 忠弘、松井 清記、松村 佐和子、森 莉乃、山田 真知子
  - 特別委員 古野 英樹、山根 小雪
  - 事務局 富高環境局長、中川総務政策部長、豊後職員育成担当部長、  
有馬環境経済部長、小田環境国際部長、宮金環境監視部長、  
正代循環社会推進部長、坂元総務課長、埴谷環境学習課長、  
栗原温暖化対策課長、岡島地域エネルギー推進課長、園環境産業推進課長、  
酒井環境国際戦略課長、松尾環境監視課長、松本環境保全担当課長、  
佐々木産業廃棄物対策課長、小野循環社会推進課長、北原業務課長、  
野口施設課長
- 4 議題
  - (1) 審議事項
    - ①北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について（諮問）
    - ②第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について（諮問）
  - (2) 報告事項
    - ①北九州市環境基本計画の進捗状況について
    - ②第 2 次北九州市生物多様性戦略の進捗状況について
    - ③北九州市環境影響評価条例施行規則の一部改正について
    - ④「大気汚染常時監視測定局の適正配置について（答申）」への対応状況について
    - ⑤北九州エコタウン事業の新規認定について
    - ⑥令和 2 年 7 月豪雨における災害廃棄物処理支援について
- 5 議事概要

第 14 期委員および事務局が紹介され、環境局長が挨拶を行った。その後、浅野委員が会長に、吉村委員および松永委員が会長代理に選任された。会長より、最近の国の環境政

策の動向について紹介があった。

その後、「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について（諮問）」「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定について（諮問）」について審議が行われ、前者は今後専門部会で検討し、更にこの審議会で答申案を審議するという手順で、後者はこの審議会で直接審議をするということが決定された。

その他6件の報告があり、質疑応答がなされた。

## 6 議事録（要旨）

### （1）委員および事務局紹介

### （2）環境局長挨拶

ただ今、ご紹介いただきました環境局長です。

私のほうも、感染拡大防止ということで、短めの挨拶にさせていただきます。

まずもって、環境審議会の委員及び特別委員にご就任いただいたことに対して、感謝を申し上げます。

ありがとうございます。

今回の審議会は、先ほど、司会者から話がありましたように、本市の環境政策を進めていく上で重要な、「第2期循環型社会形成推進基本計画」と「地球温暖化対策実行計画」の策定及び改定に、新しいご意見をいただき、本市の今後策定します環境首都にふさわしい計画の材料にさせていただくということになっております。

若干話を変えたいと思うのですが、現在社会では、コロナウイルスの感染拡大ということでいろんな変化が起きております。

例えばテレワークでオンラインによる活動が非常に増えていると。

実は、このオンラインの活動というのは、人と人の接触を減らすという意味では感染拡大防止に非常に有効なんですけど、一方で、実はCO2の削減に非常に有効ではないかと。

私たちは、これまで、移動によるCO2の削減っていうのは燃費のいい車を扱うとか電気自動車を使う、ただオンラインによる活動っていうのは移動自体をなくそうと、新しい発想の温暖化対策になるんじゃないかと。

先日、ラジオか何かで聞いたのですけれども、サザンオールスターズがオンラインでコンサートをやって50万人集めた。

もしこれが、リアルのコンサートだったら、50万人が何らかの交通手段を使って移動するのを、50万人分の移動によるCO2をゼロにしたと。

つまり、たぶん環境対策または温暖化対策っていうのは、これまでの取り組みをしっかりとやっていくってことが大事ですけども、新しい発想をもっと取り組むということも非常に大事なのかなというのが今回のコロナの中から、私が感じた実感です。

それでは最後になりますが、皆様方の忌憚のないご意見により審議をいただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

### (3) 会長選出

#### 【事務局】

それでは、議事のほうに入っていきたいと思ひます。

まず審議事項でございます。

①会長選出でございます。

会長につきましては、本審議会規則第2条第1項の規定によりまして、委員の互選となっております、どなたかを会長にご推薦いただけませんか。

#### 【委員】

前回に引き続きまして、浅野先生にお願いできればと思ひますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

他に推薦されたい方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

はい、それでは他にご推薦がないようでございますので、会長には、前回に引き続きまして浅野委員にご就任いただくことに決定してよろしいでしょうか。

#### 【委員一同】

(同意)

#### 【事務局】

はい、それでは、そのように決定いたしたいと思ひます。

それでは、席のほうの移動をお願いいたします。

#### 【会長】

それでは、ご指名いただきましたので、引き続き会長を務めさせていただきたいと思ひます。

さて、この審議会、毎回「最近国は、どういふ動きか」といふことを皆さんに少しご紹介することもやっていますのですが、今度の国会ではですね、終わりました通常国会では、大気汚染防止法の改正というのが1つ出ていますね。

あまり報道されていませんけれども、これ、建築物の中にあるアスベストが、解体の時に飛び散らないようにといふことで、これまでも規制をしてきたのですが、とうとう全てのアスベストを規制対象にするというふうにしていなかったのですが、規制対象の範囲を広げたんですね。

それで一応、これまでは建築物の解体の時にですね、「アスベストが入っているよということが分かった時に、報告をください」となっているのですが、それを辞めましてですね、「入っていないということも報告してください」ということにして、「解体に必ずちゃんとチェックをしたというのが分かるようにしましょう」といったような改正を行い、その他にもいろいろと関連する改正を、期待しておりましたけれども、これまでよりも厳しいということです。

ただ、あまり厳しくしますと、これも困るものですから、この辺のさじ加減がなかなか大変なんですけれども、今までよりは、アスベストについての対策が進むことを期待しているわけです。

それから、つい最近なんですけど、環境保健部会が開かれまして、化学物質の工場なんかの環境中に排出するということについては、報告を出してもらう制度があるのですが、これは対象物質を大幅に見直しまして、これは、だから 462 物質だったのですが、655 物質に増やすというようなことが決まりまして、この辺のところも今後また動いてくるのではないかなということでございます。

その他も先ほど局長からもお話がありましたけど、総合政策部会や地球環境部会でコロナ以降の、この国の環境政策をどういうふうに進めたらいいかということについて、いろいろと議論をしております。今週も地球環境部会で議論が行われていたりしておりますが、これから先、先ほどもお話がありましたように、コロナが収まったとしても、それをどう経験を生かしていくかということが環境政策の中では、真剣に考えないといけないことだろうなというふうに思っております。

最近の動きは以上のようなことでございます。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、会長代理の選任に入りたいと思います。

審議会規則第 2 条第 3 項によりまして、会長代理は、委員の中から会長が指名することとなっております。

会長、よろしく願いいたします。

#### 【会長】

はい、会長代理はこれまで 1 名お願いしておりましたが、今回は行政計画の継続的な審議がございますから、お二方に会長代理を務めていただきたいと思います。

従前から、市議会の環境水道委員会の委員長に会長代理をお願いしておりますので、今回も吉村委員に会長代理をお願いしたいと思います。

もう一方、学識経験者として、松永委員に同じように会長代理をお願いしたいと思いますので、どうぞお引き受けいただきたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

**【委員一同】**

(異議なし)

**【会長】**

それではどうぞお二方、前のほうにお進みいただいて代理の席にお座りください。

**【事務局】**

事務局でございます。

誠に申し訳ありません、吉村委員につきましては、ちょっと現在遅れているようでございますので、このまま継続して進めていきたいというふうに思っております。

それでは、会長代理に就任いたしました松永委員のほうで一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**【松永会長代理】**

北九州市立大学の松永でございます。

今日の審議事項にもありますが、今期は結構大きいものが、この審議会で案件として諮るというふうに聞いております。

会長それから、環境局長が言われましたように、少し社会だとか経済のあり方自体が変わりつつあるという時期ですので、今までと同じような事柄だけではなくてですね、たぶん違った事柄、違った視点が出てくると思いますので、皆さんぜひ意見を出していただいて、しっかり審議をしていきたいというふうに思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

**【会長】**

どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

それでは、本日の議題でございます「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定」及び「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定」につきまして、事務局から環境審議会への諮問を行います。

なお、進行時間短縮のため、諮問に係る読み上げ等は省略させていただきます。

委員の皆様方には、事務局より諮問書の写しをお配りいたします。

少々お待ちくださいませ。

はい、それでは、これからの議事につきましては、再度会長のほうにお渡ししたいと思います。

よろしく願いいたします。

#### 【会長】

はい、それでは審議に入りたいと思います。

ただ今市長から、2件諮問を受けましたので、このことについて本日はまず議論をし、取り扱いについても皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

それではまず、諮問がありました「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定」について審議をしたいと思います。

では、事務局から説明をいただきます。

#### 【事務局】

「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定」について、栗原温暖化対策課長より説明

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今議題の地球温暖化対策実行計画改定について事務局から説明いただきまして、今後の審議の進め方についてのご提案がございましたが、これらについて、なんでも結構でございますので、ご質問、ご意見ございましたら、どうぞお願いいたします。

いかがでございましょうか。

#### 【委員】

非常に多岐に渡った取り組みについてご説明いただきました。

それで、現在の実行計画がもう期限がくるわけですが、今後の計画をいかにしていくかということで、諮問いただいたわけですね。

それで1つ、今、国の動向等もありましたが、いわゆる本市の今後の長期計画で2050年度に50%、これは、国はマイナス80%ということなので、国よりもプレゼンでは目標が低いわけです。

ただ、本市の特性、産業構造とか、そういうことからだと思いますが、その辺りのことについて説明していただければというふうに思います。

それから、先ほどCO2排出実質ゼロ宣言の目標を見据える自治体について説明がありましたが、本市としての考え方についてお尋ねしておきたいと思います。

非常に多岐に渡るので、今日全てお尋ねすることはできませんけれども、とりあえずその2点だけお尋ねしておきたいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。

もう少しご質問いただいた上で、あとで事務局に答えさせます。

他にご発言ございませんでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

1つ質問なんですが、改定の方向性というところで、25 ページ目ですかね、スライド。

今後、専門部会を設置してということなんですけど、ここに掲げられたビジョンというか、「コロナ禍を契機とする社会変革を勘案し」とこういうふうに書いてあって、社会変革というのを、どのようにこのような計画に結び付けていくのかなと、ちょっとこれコメントになってしまうんですけど、現在、北九州市のみならず、国もそうなんですけど、SDGs を実行していく中で、未だ温対計画があって、循環計画があって、生物多様性戦略があってという環境の中でもすごく計画が目白押しなんですよね。

プラスこの社会的なものを取り入れていくっていった時に、こういったやり方でいいんでしょうかという、これは北九州のみならずなんですけど、SDGs を同時並行して、SDGs 計画という総合計画がある中で、ちょっと私もすぐクリアな回答がないんですけど、今後、何かこういった計画も、ただ単にガッチャンコして分厚いものにしていくんじゃないかと、1つの事象をいろんな角度から見ていく。

例えば、最近、この北九州市の場合、交通部門はそんなに減ってないですよ。

施策の中に2つ、ノーマイカーですとか、次世代自動車というのがあるんですけど、1つできるかなと思うことは、市バスの利用だと思うんです。

市バスっていうのは、直結して市がコントロールできる場所だと思うんですけど、最近私が乗っている学研都市のラインで芦屋町までいくんですね、それが。

芦屋町は新しい施策を始めて、芦屋町内で乗り降りすれば、100 円にするっていうことになったんですよ。

ですから、それは実証実験でして、今後3年間から、まあ期間限定でやってみるってことなんですよ。

高齢化対策とかそういったことだと思うんですけど、確かに今、平均バスに乗ると、230 円ぐらいになりますけど、100 円にすると半分赤字になってしまうわけですよ。

既にもう赤字というか、経営が苦しい中で大変だと思うんですけど、それを単体にこの交通という分野だけで採算を見ると絶対合わないんですよ。

とんでもないことなんですけど、ただ、社会的な変革、社会的な他の計画、例えば高齢化対策としてやるとか、少子化対策とか、あと教育とか、子どもはタダにするとか、いろんな社会的な施策の予算をかき集めて、そこにちょっと投入してみたらどうかと思うんです

けど、それをちょっと大胆なあれなので、とりあえず3年間実験してみる、実証実験というのが社会変革では必要だと思うんですけど、そこら辺ちょっと大胆なコメントになってしまいますけど、どういうふうに統合していったら、社会改革っていうのを組み込んでいく感じでしょうか。

【会長】

はい、次の委員。

【委員】

進め方と併せて意見を1つ言わせていただきたいと思います。

先ほどご紹介のあったところですね、IPCC1.5°C特別報告書が出て以来、実質ゼロというのを新しい計画を出す時に、必ず皆さん打出されるようになっていらっしゃいます。

これは自治体だけではなくて、SDGs や、ESG を標榜する企業ですね、新しい中期経営計画出す時に、2050年で実質ゼロとか、NET ZERO って言わないといけないんですね。

そういう雰囲気が1.5°C特別報告書時、昨年のCOP25を契機に猛烈にですね、強まっているというふうにメディアの立場からは感じております。

今後ですね、地球温暖化対策実行計画を立てていくにあたって、1番大事なのは、おそらく北九州市が市としてどれだけ高い目標を掲げるのか、そこに対してどれぐらいコミットしていくのかっていう、最初の姿勢ありきで、その先の施策が決まってくるんじゃないのかなというふうに思います。

製造業が多い街なので、非常にその温暖化対策っていうのが難しい面が大きいとは思いますがけれども、その中で、数々の政令市がですね、CO2 ゼロを謳うような宣言をされていると。

今までずっと環境でトップを走ってきたこの街が、一体次のこの計画でどんな目標を掲げて、どんなメッセージを市として出していくのかというのに大変関心がある。

またそこに、関わらせていただけるのはありがたいなと思いつつですね、議論の順番としては、そこが先にあるんじゃないのかなというふうに考えております。

【会長】

はい、今のこれはご意見ということでいいんでしょうね。

【委員】

はい、意見です。

## 【会長】

他にございませんか。

それじゃ、とりあえず、ここまでご質問ございましたので、事務局答えられますか。

## 【事務局】

まず、2050年の目標でございまして、国よりも低いというところでご指摘がございました。

確かに今、見るとおりに50%、80%というところで国が高いという状況でございます。

今の北九州市の温対計画ができた後、翌年に北九州市の環境基本計画というのがもっと上位の計画をつくっております。

その中で、この温対計画を改定する時、まさに今なんですけれども、その時に国の目標である80%にコミットできるような超低炭素社会を目指す。

その先は脱炭素社会も目指すんだというふうに環境基本計画の中で、今現在謳っているところがございます。

まさに、そして「2050年にゼロ」と申しますのは、行政が科学的知見でも示されておりました、国際的な潮流になっているというようなご指摘をいただいたところで、こちらとしても強く認識をしております。

バックキャストであるということも十分承知しておりますので、こちらといたしましては、そういったところしっかりと踏まえてですね、これから計画の中でご審議いただきながら、しっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

産業構造についてのご指摘がございましたが、おっしゃるとおり、本市、今日ご説明した中で申し上げましたが7割を占めるというところで、特にやっぱり素材型産業が多いというところでCO2の発生というのがどうしても避けられない部分がございます。

一方で、そうした産業というのが、低炭素に貢献しているというところがあるのも事実でございます。

例えば、EV用に電磁鋼板というのをつくって、世界に広く供給するというところで世界の脱炭素、低炭素に貢献している部分もございまして、産業都市としてこういった低炭素、脱炭素社会を目指していけるのかというところは、そういった点も踏まえながらいろいろ検討していく必要があるというふうに考えております。

社会変革、この計画にどのように位置付けるのかというご指摘でございます。

今、コロナによって社会変革がいろいろ起きていて、私がこの計画をつくる時に、どういったふうな計画をつくるのかと考えた時にですね、2050年にこんな社会になっているんだという姿をまず示して、先ほどご説明しましたけれども、全て、例えば電化がすべからく進んでいて、電気自動車が走っていて、そしてエネルギーは再エネとか水素で賄っているとかいうのは、やっぱり皆さん具体的にイメージできるようなその社会っていうのを示して、ここに産・学・官・市民といったところが連携して取り組んでいけるような、そういった計画にしたいというふうに、今、私としてはそう考えているところです。

あと、いろんな観点があるというところであれば、高齢者対策ですとか、あと、移動ですとか、そういったところを市内の各部局で、このコロナを踏まえて今後どういった社会が変わっていくのかというところで検討されていると思いますので、そういった各部署、部門の計画と、この温対計画というのを連携して、うまくこの中に取り込みながら、そういった社会のあり方というのを示していきたいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

#### 【会長】

よろしゅうございましょうか。

非常に意欲的な事務局の発言なので、本当にその通りできるかなと、心配しているんでしょうけど。

さっきご指摘のように、SDGsがあって、それを具体化する様々なものがある。

それから、本市の構造で言うと、まずやっぱり環境基本計画がありまして、その環境基本計画が実はポストコロナという文脈は全く持ってないんですね。

但し SDGs をしっかり踏まえていますので、よくよく考えてみれば、それはちょっと考えてみるとポストコロナの社会にも合うということはあるだろうと思いますが、それが基本であるということは間違いありませんので、その上で、やっぱり部門計画としての炭素の問題をどうするか。

それから、循環型をどうするということが出てくるわけですね。

それでも環境基本計画には、個別の分野で何をやるんだという細かい数字まで書き込むことは非常に難しい面があるので、それはたぶんこちらのほうに入ってくるから。

やはり哲学がですね、バラバラじゃ困るものですから、そこをどうするかっていうのは、ちょっと計画つくる時にかなり悩ましい点ではあるんですけども、根っこには SDGs があって、それを国際社会でみんなが実現しようとしている目標に向かっていきますということを押さえておけばですね、たぶんそんなに無茶苦茶なことにならないだろうという気はしていますので、事務局も今申しましたように、大変意欲的にやりますので、ぜひ、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

他にご指摘・ご発言ございませんでしょうか。

#### 【委員】

実質ゼロ宣言表明をしている自治体について、本市としての考え方を改めてお尋ねしておきたいというふうに思ってお尋ねしました。

#### 【会長】

はい。

この点に関してはですね、どういう形でゼロを目指すのか、それからそのどこまでのバウ

ンダリーの中でゼロにするのかということについては多様性があると考えていまして、例えば産業部門に関してはですね、やはり日本全体で、事業所を持っている事業者がですね、どの事業所でどれだけ下げることについてある種経営戦略というのがありますね。

だから、勝手にみんなが「ここでこれだ」というふうに言い始めるとキリがないので、今の計画の50って書いているのも多少そういう面があるんですね。

つまり、本市にかなり大きな事業所があるような企業であっても、もっと他のところで下げやすいという条件が整っているところでウンと下げられれば、その会社としては日本全体に対する負荷が下がってきますよね。

それをたぶんまとめたものが国の計画になっていきますから、そこでの数字をしっかりと見ながらですね、本市がその中でどのぐらいのウェイトを占めているのかということを見なければいけませんし、それで言うとはですね、本市が本市の施策の中でゼロを目指せる部分と、それから必ずしもそれだけではできないという部分と、両方を上手に切り分けをしながらですね、しかし打ち出し方としては、方向としてはゼロにもっていきますということを多くの大企業全般が考えておられますから、そういう打ち出しをしているというようなことは可能であろうというふうに思っておりますけども。

たぶん、このゼロ宣言を出した自治体に北九州市が入っていないのはちょっと癪なんですけど、先にもうやっているんですね。

他所は遅れて、後出しじゃんけん、北九州市は先にもうやっているんですよ。

今更ですね、「ゼロ宣言をしました」でなくて、「うちはまだ前の計画の時に宣言していますから」ということで、環境省には申し上げているんですけど。

北九州市がゼロ宣言を表明している自治体に入っていないというのがですね、少々腹が立ってはいるんですね。

#### 【委員】

分かりました。

ゼロ宣言をしているところも、取り組み方をいろいろ、中身としてはあると思うんですね、先生おっしゃったように。

だったら、自治体の姿勢として明確に打ち出すことは、先ほど先生からも指摘がありましたように、最初に意欲的な目標を掲げて、それにどう近づけていくかという議論がね、進め方という点では、これも同じような意味合いを持っているんじゃないかというふうに思ったものですから、お尋ねしました。

今後の議論で、伺いたいと思います。

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。

はい、他にございませんでしょうか。

はい、じゃどうぞ次の委員。

## 【委員】

質問ということではなくて、コメントというか感想なんですけど、SDGsにおいて、17番目のパートナーシップのところ結構肝だなと常々思っておりまして、今回のこの計画をつくる上で、パートナーシップの視点、どう取り組んでいくのかっていうのは結構大事だと思うんですね。

経済の分野で言えば、オープンイノベーションっていうのがかなり重要視されるようになってきていますし、ガバナンスのところでもマルチステークホルダー・プロセスみたいなものが重視されていて、そうすると、今回のこの計画をどういう形で作って、その過程で市民や企業や様々なステークホルダーの意見をどう盛り込んで、どういうふうにみんなで取り組んでいくシステムをつくるのかというところ、結構難しいと思うんですけど、今までだと、この審議会自体が市民の代表ですと、それからできたものについてはパブコメをいただいて修正、追加等をしますということだと思うんですけども、さらにもう一步踏み込んだところが必要になってきているような気がします。

ちょっと、私もそれについてどういう回答があるのかっていうのは持ち合わせていないんですけど、そういう視点をぜひ、ちょっと試行錯誤しながら入れていただくと、今回の計画からさらにその後、まさに新しい生活様式だとか経済様式みたいなのところにもつながるのかなという気がしました。

## 【会長】

はい、ありがとうございました。

これはご提案として承っておきましょう。

確かに新しくっていうのは絶対大事なことですし、策定プロセスどうするかっていうこともあるからですね、ちょっとね、思い付きみたいなのところもあるんだけど、今年はエコステージが必ずしも十分な形でできない可能性がある。そうするとたぶんWEBを使ったね、様々なアイデアっていうのが出てくると思うんですね。

その中で、ワークショップ的なね、仕掛けをつくっていくっていうことができそうな気がするんですね。

たぶん他所よりもはるかに北九州がやりやすいなってね、もう全部そういった市民の根拠があるもんですから、ちょっと声をかけるとできていくと。

そんなところも含めてまた考えていけばね、いろんな仕掛けができるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

他にございますか。

今回の新しく委員になられた方には、予め申し上げておきますが、北九州市の審議会は割合に厳しくてですね、当てますので。

今日は時間がないのでそれはしませんが、予習をしっかりしてきていただいて、当てら

れて分かりませんっていう方は、ゼミの時みたいに怒られてしまいますので、よろしく願いいたします。

それでは、この温暖化対策実行計画の改定に関して現計画の中で、問題点がどこにあるってことに、少しいろんなご意見として出てまいりましたし、今の全体としての動きがどうなっているかっていうことも、分かってくれたと思いますので、とにかく、とりあえず今日は、これについては、今度専門部会でその後検討し、さらに当審議会で答申案を審議するという手順を進めていきたいという事務局の提案でございますが、この点について皆さんよろしゅうございましょうか。

ご異議ございませんか。

**【委員一同】**

(異議なし)

**【会長】**

はい、特にご異議ないようでございますので、そのように進めさせていただきたいと思えます。

それでは、この件については、今後専門部会で議論しながら、さっき言いましたように、ワークショップのようなものをやったり、いろんな形でご参加をお願いするということがあると思いますので、専門委員に選ばれなかったら、私は次まで寝ていていいということにならないと思いますので、なお、専門部会を設置するにあたりましては、委員をどうするかということは私のほうで指名をさせていただけるということになっておりますので、事務局ともご相談しながら、今後お願いをしたいと思えますので、その点についてもご了解いただければと思います。

よろしゅうございましょうか。

**【委員一同】**

(異議なし)

**【会長】**

はい、ありがとうございました。

それでは、この件については専門部会で検討する、さらに委員については私にご一任いただくということを決定いたしました。

それでは次に、もう1つの諮問案件であります。

本市の「第2期循環型社会形成推進基本計画策定」に関してということでございます。

それでは、事務局から説明いただきます。

## 【事務局】

「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定」について、小野循環社会推進課長より説明

## 【会長】

はい、それでは、ただ今諮問の2番目について説明をいただきました。

今後のこの計画の策定の進め方については、専門部会ではなくてこの審議会で直接に審議をするというのが事務局の提案でございます。

そのことも踏まえた上で今日いろいろご注文をいただきますと、そのことを踏まえた次の案が出てくるだろうと思いますので、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願い致します。

どなたでも結構でございますが、何かご質問・ご意見ございませんでしょうか。

## 【委員】

レジ袋が有料化になって、レジ袋の配布数がすごく減ったっていうことが今話題になっているんですけども、それでも皆さんご存知のようにプラスチックの全体の包装に比べたら、2%ぐらいしかないっていう話を聞きます。

私も街を歩いていて、レジ袋が落ちているというよりも、やはり一番よく落ちているのはペットボトルとか、あとお弁当のとか、食品を包んでいるものをよく目にします。

私は教育に携わってきたもので、大人のいろんな意識を変えていくっていうのはとても大切だと思うんですけども、やはり一番のきっかけとして、やはり教育の力っていうのは大きいのではないかなと思います。

将来の大人っていうんですかね。

そういうのを考えたときに、学校でよく環境教育ってやりますけれども、一番大切にしているのはやはり見える化というのと体感なんです。

実際にこう体験したりして、感じていくことと、いろんなことを見えるようにするっていうことなんです。

そういうふうに考えていったときに、例えば給食を考えると、例えばストローはプラスチックでできていて、プラスチックの袋に入っています。

それから、牛乳は当然ビンとかに入っていないくって、紙のパックに入っていて、今それをなんとかですね、リサイクルできるようにということで、洗ったりとかしている学校ももちろんあります。

でも全体には広がっていないし、やっぱり先生方の中には、「洗うと水がもったいないんじゃないか」とか、「時間がかかる、手間がかかる」というご意見もあります。

ということで、子どもたちがこう、何か市全体として、何かそういう環境に力を入れているんだなということを実感する場面が少ないような気がするんですね。

太陽光発電もこう見えるようになっていっているんですけども、それを見たときに「先生これ

は将来どんなになっているの」とか、「どれくらい発電してこれが何に使われているの」とかいうことはもちろんあるんですけども、それ以外はほとんどそういうことをあまり子どもたちが話題にしていないうかですね、やっぱり消費者の1人になっているかなと思うんですね。

私、中学校にいたので、部活動なんかでもほとんどペットボトルで持ってくるんですよ、水筒とか上品に持ってこないんですよ。

お弁当とかも、何か捨てられるような簡単なケースに入れてきたりとかですね、普段給食なもので、そういうふうなものにして親も持たせたりとかですね。

親が「途中でペットボトルのお茶買って持って行きなさい」みたいな感じで、そういうちょっと何か矛盾するようなことをいっぱい感じていたので、何か子どもたちの教育にもう少し力を入れる形で、いろんな計画を実現できたらなというふうに考えたもので、話させていただきました。

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。

次の委員、どうぞ。

#### 【委員】

今、委員が言われたように、非常に我々の日常生活に非常に密接に関わる分野だと思うんですね。

それで、私は日頃気になっているのは、プラスチックの容器包装の分別率、先ほどご説明ありましたけれども、平成21年の基準年、46.6%が、令和元年は、44.4%、下がっているんですね。

それで、やはり市民の皆さんにとって、「容器包装を分別することの意義」というのがですね、よく伝わっていないんじゃないかっていうのをしばしば感じるがあります。

それで、プラスチック製の容器包装の分別をすることによって、例えば温暖化を防止するとか、あるいは、プラスチックごみによる、例えば海洋汚染などもありますけれども、そういうところで非常に意義があるということへの、しっかり今の話にもあったように教育していくことが必要だというふうに思うんですね。

それで、国の動き、先ほど説明がありましたが、「プラスチック容器包装だけではなくて、製品プラも含めて、リサイクル」というふうに、報告が出されようとしているって言われましたけれども、本市としての取り組みについて、今後どのように進めていこうというふうに考えているのか、基本的なところをお尋ねしていきたいというふうに思います。

それと、いわゆるプラスチック製品のそのものの削減という点では、例えばレストランなんかでのプラスチック製のストローを他の素材に置き換えるとかいう取り組みが一部やられています、やはり市として、大いにそういう取り組みを、推進していく必要があるんじゃないかな

いかというふうに思いますので、その点も改めてお尋ねしておきたいと思います。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。

はい、次の委員。

**【委員】**

ご説明ありがとうございます。

5 ページにありますように、本市のごみ処理状況のごみ量についてなんですが、事業系ごみが平成 24 年から 26 年にかけて増加し、以降は高止まりというふうになっておりまして、本市におきましても、この焼却される事業系ごみの約 20% がリサイクルできる古紙であり、また焼却量も年間 3 万 3 千トンというふうに言われておりますけれども、今回の福岡市さんの、取組みの中に、福岡市は事業系の燃えるごみが、古紙が約 7 万トンも混入しているということで、リサイクルをされていない状況となっていましたというふうな状況の中でですね、「これまでの古紙の回収は、古紙回収業者に依頼する方法が中心でしたが、ごみ収集業者に依頼する方法が新たに加わりました」ということで、この古紙回収環境の拡充を踏まえまして、事業系の一般廃棄物の分別については、令和 2 年 10 月 1 日から、「現在の燃えるごみ・燃えないごみの 2 分別から、古紙を加えた 3 分別に変更します」というような福岡市さんの取組み、このような取組みを通しまして、また本市の現在の古紙の削減や古紙のこの対策、またリサイクルへの誘導など、この取組みの状況、またこの考え方について、お伺いできればと思います。

よろしく願いいたします。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

**【委員】**

はい、すみません、私のほうは質問というよりも意見という形でお答えしていただきたいと思っております。

次期循環計画の策定の進め方の中で、1 つの課題としてですね、事業系ごみは高止まりになっていると、また検討事項として、市民に分かりやすい啓発と制度の検討ということが挙がっておりますけれども、ごみの減量に関してですね、先進的な取組みをやっているところの事例を参考にすればですね、かなり進むんじゃないかと思ひまして、私、昨年京都に視察に行っていました。

その中でですね、京都は最終処分場の問題がありまして、平成5年からですね、本当にごみの減量に対して並々ならぬ決意をしておりました。

京都がですね、大きく成功したのがですね、ごみ減量の切り札となったのは、平成27年の3月に「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」をですね、改正しまして、まず条例の愛称をですね、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」という非常に分かりやすい条例の名前を付けました。

それと同時にですね、関係事業者の取組みを、実施義務8項目、今までは協力だったんですけれども、義務に8項目にしまして、それと対になるですね、市民の取組みを努力義務としたと、こういうことでごみの減量がものすごく進んだようです。

ごみ減量推進課というのがあるんですけれども、ごみ減量推進課長さんとお話しまして、その話の中で何度もですね、「この条例の改正が、ごみの減量に大きく役立った」と言っておられました。

ただし、条例を改正してからですね、京都市は、環境政策局という局になるんですけれども、仕事がすごく増えたそうで、例えば紙ごみの分別ですね、これを条例改正で、協力から義務になったということですね、丁寧に説明するために、ごみの排出定点、いわゆるごみステーションに早朝からですね、6千箇所あるんですけれども、早朝から職員が出向いてチラシを配布したそうです。

地域説明会も、170回以上行ったとお聞きしております。

本市もですね、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例がありますので、その付近をですね、検討していただければと思っております。

ちなみに京都市におきましてはですね、ごみ量はピーク時から、50%削減しているそうです。

以上、これは意見として申し上げておきます。

#### 【会長】

はい、ありがとうございます。

はい、次の委員。

#### 【委員】

3つあります。

1つはお礼です。

先々週熊本に行ってまいりました、芦北に。

今日もそうですけれども、とても考えられないくらいのがれきというかごみとかそういうものを北九州がしっかりと引き受けてくださっていることをとても嬉しく、熊本地震のときもそうでしたし、東日本（大震災）もそうでしたが、とにかく北九州市の処理能力というものに、いろんな方面で「北九州すごいね」って言われますので、そのことは本

当に皆さん方の努力と、それから北九州市の知恵と力の結集だなんて思って、本当に嬉しく思います。

大変感謝されましたので、それをお伝えしておきます。

2つ目です。スーパーのレジ袋の話が出ているんですけども、レジ袋が有料になったから何が起きたかと言ったら、2極化していて、「週に2回お買い物をして大袋の5円を使ったとしても年間480円だから、エコバックを買うよりも安いので、もうそのままスーパーで買っちゃいます」という派と、「いやもうエコバックを持っていきます」という派、ただその後が問題で、ごみの収集日に最近とてもカラスが食い荒らすんですね、それはもちろんコロナ禍での影響もあるのかもしれないんですけども、レジ袋がないために、そのままごみの袋にごみを入れていて、結果、とても散らばりやすい状態にもなっているっていうような現実を考えたときに、レジ袋よりももっとパックですとか、ああいったものを考えていけないといけないんじゃないかなとかいう思いももちろんございます。

3つ目です。先ほどからSDGsのお話もあるんですけども、私は乳幼児教育に関わっておりますので、今乳幼児教育のほうでも、「SDGsを知っていますか」というこういう特集が乳幼児の教育の雑誌にも特集されるぐらい、SDGsというのは、浸透させようと、まだまだ浸透しておりませんが、浸透させようとしているときに、一昨年、私たちの保育の指針が変わりました。そして今年恐らく小学校の学習要領が変わって、来年から中学校でしたか、変わっていきますよね。

その幼少期と、小学校と中学校の目指す資質・能力の柱というのが、3つあって、それが共通の言葉になったんです。

でもその共通の言葉になったけれど、じゃあそこにこのSDGsとか、環境教育とか、そんなものが共通の言葉になっているかと言ったらそうではないんですね。

だから、北九州独自の発想として、この幼保小中この教育の中に、環境学習になるのかもしれないかもしれませんけれども、SDGsという言葉は直接使ってもいいし、それからそのリサイクルというようなこと、リユースというようなこと、こういった言葉を、しっかりと共通の言葉として入れていくというような計画の中に1つその教育という部分で、あったらいいのかなというふうに思いました。

うちの園では、もちろんキャップも、プルタブもいろいろなものを集めていますし、資源回収も園でやっています。

とにかく不必要になったものを、園に送迎のときに持ってきていただけたら、私たちがリサイクルに持っていきますというような取組みを、各所でできているんですね。

それをもう少し系統立てて、先ほどのパートナーシップにもありますように、系統立てて教育につなげていくということが、とても重要なのかなというふうに思いましたし、見える化と同時に、見せる化が必要なので、何か目で見えて分かるようなものも必要なかなというふうに思いました。

チャートの中に組み入れるとか、あるいは図式で「ここにあなたたちの立ち位置はあるの

よ」というふうを示したり、そういった分かりやすいことをしていかないと、今後の環境への取組みが身に付かないのかなというふうにも考えています。

2050年の30年後に、働き盛りになるお子さんたちを私はお預かりしていますので、その子たちが成人したときのその環境を考えて、計画を立てるということは大事なことで、ぜひその環境学習、柱を一本通すということも組み入れていただけたらありがたいと思いました。

#### 【会長】

はい、ありがとうございます。

次の委員どうぞ。

#### 【委員】

ご説明ありがとうございます。

スライドの4のところですけども、北九州市は本当にエコタウンも世界に誇れるものがある、リサイクルごみというところでは本当に先進的なことをやられていると思うんですけど、ちょっと気になるのは、この平成18年以降大きな施策というか変革がないがゆえに、発生量が頭打ちになっているもしくは微量にも伸びているというところだと思います。

ここでちょっと私からもまた大胆な提案というか、コメントになってしまうんですけど、3つ挙げさせていただきたいと思います。

最近小さな自治体を見て、ごみが急激に減ったというところが大崎町ですとかみやま市とかあるんですけど、そういうところを見ると1つとしては、処理施設をもう持たない決定をした。

まあ処理施設を持たないことによって、隣の町に持っていか、隣の町と合同で1つつくとかそういう形でもう処理施設自体を、もう持つのを止めよう、ギブアップしようということ、そのぐらい大胆な決意をすることによって多分市民にも心理的にもう処理してくれるところがないんだということで、ごみの量が減っていくというのは1つあると思います。

ごみ箱が大きいほど溜まるという心理があると思います。

今、市の状況を見ていると、3つ施設が、1つは日明をもうつくることは決まっていると思いますし、この規模でしたら2つは必要だと思うんですけど、「今後10年20年で3つは必要ですか」という問いなんですね。

こう、広域でいろいろ熊本の件ももちろん素晴らしいと思うんですけど、いろいろ受入れられていて、ごみ箱のようになってしまうような、他のところがもう持たないという決定がどんどん出てくると思うんですよね、小さいところとか。それを今後もキャパいっぱい3つの施設でずっとフル活動していくのかという、もうそれは本当に市の決定、ビジョンだと思

います。

そこら辺を1つと、あと家庭ごみは減っているんですけど、実際家庭ごみの内容を見ていくと、ごみの40%、50%が生ごみですよ、これがどうにかならないのかなって思います。

最近、コロナ前に1ついい事例を私視察をしまして、福岡県の南のみやま市なんですけど、そこもやはり最後の処理施設をもう持たない、老朽化したので作り替えないで隣の市と合同で隣の町につくることを決めたそうなんです。

それをきっかけに、バイオマスの施設をつくりまして、回収の方法を劇的に変えたんですね、今までは家庭ごみを週2回収していたのを、週1回に減らして、その代わりに週2回生ごみを回収するようにしたらしいんです。

それが素晴らしくて、普通生ごみというとちょっと臭くて触るのが嫌だなと思いがちなんですけど、綺麗なポリバケツを無料で一家に1つ無料で配って、そのポリバケツを開けると中にザルがあるんですよ、なので水切り役になっていて、主婦にとっても、普通三角コーナーを使ってそれをやるんですけど、それをやらないでそのままそこに入れるだけのごく簡単だっていうことなんです。

しかも週2回それを回収してくれるので、それも心理的にインセンティブになって、すごく生ごみの回収が進んだらしいんですね。

まとめると2点です。「生ごみのリサイクルをしたらどうですか」ということと、「処理施設3つ必要ですか」ということです。

#### 【会長】

はい、ちょっと時間が押してまいりましたので、まだご発言があるかもしれませんが、ちょっとこのくらいでとりあえず打ち切らせていただきます。

委員からご質問がありました点ですね、製品プラはどうするんだという。

#### 【事務局】

はい、それではご質問のほうにお答えをさせていただきます。

製品プラにつきましてはですね、先日新聞の記事にも出ましたけれども、国のほうで、容器包装のプラスチックと製品プラスチックを一括回収するという、まあ、プラスチック資源ということで、一括回収するというものが出ましたが、これはもう7月の21日に、国のほうで初めてプラスチックの資源循環小委員会がありまして、その中でご提案をされておりました、今後、その枠組みとか、市、自治体、国、事業者の事業負担と言いますか、そういったものも、今後検討するということになってございますので、そういったところを、私どもも注視をしながら、今後もこの計画の中にも、反映をさせていきたいというふうに考えております。

今の段階でまだ直ちに対応というのはできないという考えです。

【会長】

この点については、動きを見ながらということになりますが、私は元々、容器包装リサイクル、あそこだけがプラと容器包装っていうのは、全然発端から違うと思うんですね。

度々、「容器包装という枠組みを外せ」と主張してきた1人ですから、ようやく国がその方向になりつつあることについては、やっとかっていう10年遅れかなっていう感じがしてしょうがないと思っています。

ですから私としては、積極的にこれは方向づけをしないといけないと思っています。

それから、先ほど委員がおっしゃったことについてはですね、やっぱり街の規模とですね、バイオマスあとがどうなるかということまで全部見てシステムとして考えなければいけないので、ある部分だけを強調されると、やっぱり人口が100万近い大都市には適合しないということがありますね。

それからごみの処理というふうに考えて、「そんなものを他所から受け入れるのはおかしい」という議論がありますけど、むしろ資源を熱回収して有効利用するというふうに考えればですね、単なるごみの処理じゃないんですね。

そうすると規模が大きいものが大量に処理をするほうが、エネルギーもより効率的に回収できるってことがありますから、様々な場面を考えて議論しなければいけない。

ちょっと今日のお話は偏った議論になってしまったという気がします。

私は必ずしも同意できません。

はい、それでは、引き続いてこの辺については議論をさせていただきたいと思いますので、本日は多くのご意見いただきましたことを事務局としては参考にしてください。

それでは、報告事項がいくつかございますので、これらについて事務局から報告をまとめていただきまして、そのあとご質問があれば受けたいと思います。

【事務局】

「北九州市環境基本計画の進捗状況」について、坂元総務課長より説明

「第2次北九州市生物多様性戦略の進捗状況」について、松本環境保全担当課長より説明

「北九州市環境影響評価条例施行規則の一部改正」について、松本環境保全担当課長より説明

「大気汚染常時監視測定局の適正配置について（答申）」への対応状況について、松尾環境監視課長より説明

「北九州エコタウン事業の新規認定」について、園環境産業推進課長より説明

「令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理支援」について、小野循環社会推進課長より説明

【会長】

はい、どうもありがとうございました。

それでは、たくさんの報告がありまして、これについてまたご質問もあろうかとは思いますが、ちょっと今日は時間がタイトでございますので、ちょっとその辺に先立ってですね、

吉村委員がおいでになりましたので、会長代理にご就任いただくということで、ご挨拶を。

【吉村会長代理】

はい、分かりました。

皆さんこんにちは。

まずはすみません、遅れてしまいまして、お詫び申し上げます。

では、着座にて。

すみません、今、皆さんのたくさんのいろんな意見を本当に聞きまして、本市は環境の1つのトップランナーとして、今、全国そして世界に向けて走ってきています。

しかし、今、いろんなご意見もありました。

他都市もですね、本当に今環境というものを1つのテーマとして、猛発進でどんどん進んできております。

これから今回の審議されました、温暖化そしてまた循環型これはですね、今から私たちもやっつけていかなければいけないのは、この環境局だけでは、到底クリアできるものではありません。

北九州市各局、そして横串っていうことはあまりよくないので、総合的に一緒に一体になってこの問題を解決して、私たちはこの環境という1つの問題をやっていきたいと。

今回、SDGs ということですね、1つの物差しが、世界的な部分ができました。

この物差しをしっかりとこれから北九州は、今一体になってクリアできるように、ぜひ。また環境も今回近藤局長から富高局長に代わりました。

新しい体制でですね、環境局の職員さんは優秀な方がたくさんいます。

どうか、これから皆さんのご意見を聞いて、そして私たち議会のほうでも、環境水道委員しっかりとですね、環境についてがんばっていきたくと思いますが、またこの審議会でも、たくさんのご意見をいただきまして、この北九州が本当に2050年、私生きていたら30年後だから78か、なりますが、未来の子どもたちに向けてですね、しっかりとこの環境という1つのテーマをですね、引き継いでいけるように、今やらないと2050年に達成できませんので、どうか皆さんこれからも忌憚ないご意見をよろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

【会長】

どうもありがとうございました。

じゃあバランス上、松永委員にももう一回発言をお願いします。

【松永会長代理】

全く予想していませんでした。

結構時間が足りないなという気がしましたが、特に大きいマスタープランをつくるとき

にはいろんな視点が出てきますので、非常に難しい、何をこう取り入れて、何をこう外すのかということが非常に難しいと思いますが、まさにその取捨選択が戦略だと思いますので、事務局の方大変だとは思いますが、ここで出たいろんな忌憚ない意見を拾っていただいて、北九州がこれから何をめざすのかという戦略をですね、一緒に考えていけたらいいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

#### 【会長】

はい、どうもありがとうございました。

もう時間がほとんどございませんので、今日の報告、本当は2月に1回審議会開かなきゃいけなかったんですが、コロナがあって開けなくてですね、本当は1回の審議会分を今日まとめて簡潔に報告していただいていますけれども、特に環境基本計画とか生物多様性戦略の運用進捗については、しっかり議論しなきゃいけないこともたくさんあると思いますが、大変恐縮でございますけれども、ご質問等ございましたら事務局に直接お尋ねをいただいて、お答えをしていただく、それからこういう質問があったということについてはまた状況をみながら審議会にも、もちろん事務局を介して、そんなふうに進めたいと思います。

それから、今本当に私がいる福岡市でも北九州でも決して楽観的に考えることはできませんので、今後のコロナの内容の状況によってはですね、こんな形で、対面で会議を開くことが難しいということもあるかもしれません。

だからそのときは事務局とも相談しながらですね、会議のやり方についてもちょっと工夫しなければいけないということもあろうかと思えます。

国では今、全部WEB会議になってしまっているんですけども、そういうふうなことも含めてですね、検討させていただきたいと思いますが、事務局からそれも含めて、事務連絡がありましたらお願いいたします。

はいどうぞ。

#### 【事務局】

はい、事務局でございます。

ただ今会長からご説明がございましたけれども、審議会の運営に関しましては、審議会規則第8条におきまして、規則で定めるもののほか、会長が定めると規定されております。

本日も、コロナの関係もございまして、ちょっと会場も広めにとりまして、ソーシャルディスタンスもできるだけとれるような会場にしておりますが、今後どのような形で、このウイルスが感染拡大するか分かりません。

そういった場合、我々事務局、会長と協議をいたしまして、例えばWEBによる開催でありましたりとか、書面での開催でありましたりとか、そういったことも検討していく必要があると考えております。

このコロナが広がらないことを願いつつも、そういったことの検討もさせていただくということでございますので、その際にご承認いただければと思っております。

それでは、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

貴重な意見をたくさんいただいたと考えております。

また、おそらく会長のほうから先ほどございましたが、非常にですね、最後報告のところ  
で時間が足りない状態になりました。

また、皆様方からのいろいろなご意見をお伺いしたいというふうに思っはいたんですけれども、叶いませんでしたので、もしよろしければいつでも環境局事務局のほうにご連絡をいただき、資料に対するご質問でありましたりとか、ご意見をいただければというふうに考えております。

次回の審議会でございますけれども、今の段階では10月から11月頃を予定しているところでございます。後日改めて事務局のほうからご連絡・ご案内をさしあげたいというふうに思っております。

ご理解・ご協力のほうをお願いいたします。

それでは、本日は長時間に渡りまして、ご審議いただきありがとうございました。

以上で、第57回北九州市環境審議会を終了させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。